

第 8 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和3年9月9日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第8回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和3年9月9日(木曜日)

午前9時59分開議

午前10時8分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 決算特別委員の選任について
- 2 知事提出議案(第1号～第56号)について
- 3 開会日(9月10日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 その他
 - (1) 定例会における傍聴者数及び傍聴者の基準について
 - (2) その他

出席委員(12人)

委員長 瀧上陽一
 副委員長 内野幸喜
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 池田 和貴
 委員 溝口 幸治
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石 伸一
 総務部政策審議監 千田 真寿
 首席審議員兼財政課長 梅川 日出樹
 審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也

財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介
 議会事務局次長
 兼総務課長 横尾 徹也
 議事課長 村田 竜二
 政務調査課長 板橋 麻里
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学
 審議員兼議事課課長補佐 富田 博英
 審議員
 兼政務調査課課長補佐 福田 博文
 総務課課長補佐 岸本 誠司
 議事課課長補佐 岡部 康夫
 議事課課長補佐 松本 淳一

午前9時59分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第8回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、決算特別委員の選任についてお諮りいたします。

前回の議会運営委員会で、各会派等に選出をお願いしておりましたが、資料1のとおり、名簿の提出がありました。

つきましては、決算特別委員の選任をこのとおりとして、明日、10日の開会日に、本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いいたします。

○白石総務部長 資料2をお願いいたします。

資料2の目録に沿いまして、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明

申し上げます。

第1号は、令和3年度一般会計補正予算でございます。

第2号から第4号は、令和3年度補正予算の専決処分の御報告でございます。

第5号から第12号までは、条例関係です。

主なものとしましては、第5号は、家畜検査手数料等の徴収方法の見直しに伴い、手数料条例の一部を改正するものでございます。

第11号は、八代港国際旅客船拠点施設、愛称「くまモンポート八代」でございますが、の港湾施設に、令和4年度から指定管理者制度を導入するための改正でございます。

第13号から第16号は、財産関係です。

県立高校にICT環境や工作機械等の産業教育設備を整備するものでございます。

次に、第17号から2ページの第24号までは、今年度の公共事業に係る市町村負担金の決定でございます。

第25号から第27号までは、工事請負契約の変更、第28号は、上天草警察署の庁舎建て替えに伴う工事請負契約の締結でございます。

第29号は、熊本県地域未来投資促進事業補助金の返還請求に係る訴えの提起、第30号から第34号までは、道路管理瑕疵による和解及び賠償額の決定、第35号は、育英資金貸付金に係る訴えの提起について、専決処分の承認をお願いするものでございます。

次、第36号から3ページの第56号までは、令和2年度の決算の認定等をお願いするものでございます。

次に、その中ほどから報告事項でございます。第1号から5ページの第35号まででございます。

県出資団体の経営状況等の報告などがございます。

以上、本定例会には、議決案件56件と報告事項35件を提出いたします。

また、今会期中には、人事案件を追加提案でさせていただきます。併せて

よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、知事提出議案につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、去る6月定例会において選任同意となりました永田人事委員会委員、任命同意となりました宮尾公安委員会委員並びに7月15日付で就任されました山口警察本部長の就任挨拶がございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、池田議員、溝口議員、城戸議員の予定でございます。

次に、9月10日から10月6日までの27日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第56号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

次に、決算認定等関係の議案第36号から第56号までに対する質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただ

きますようお願いいたします。

次に、決算特別委員会設置の件、議案第36号から第56号までの各会計決算の認定等審査の付託の件をお諮りした後、委員の選任がございませぬ。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日、9月10日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、9月16日及び17日は、代表質問でございます。

16日は、自由民主党坂田議員、立憲民主連合岩田議員、17日は、公明党前田憲秀議員という順でございます。

9月21日、22日及び24日は、一般質問でございます。

21日は、自由民主党瀧上議員、無所属前田敬介議員、自由民主党橋口議員、22日は、自由民主党松村議員、自由民主党中村議員、自由民主党大平議員、24日は、自由民主党荒川議員、自由民主党井手議員という順でございます。

以上でございます。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

まず、(1)定例会における傍聴者数及び傍聴者の基準について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、定例会における傍聴者数につきまして御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。

これまで、県リスクレベル5での本会議におきましては、大幅に新規感染者数が減少しておりました令和3年2月定例会を除き、傍聴者数は30名としております。この場合、傍聴者間の距離を2メートル確保できることから、今回の定例会においても同様に30名としてはいかがかと考えております。

なお、会期中に県リスクレベルが変更になった場合には、別添資料の基準に合わせて、傍聴者数を変更することといたします。

また、県リスクレベル5の場合、その都度、議会運営委員会にお諮りさせていただいておりますが、これまでの実績を踏まえ、ソーシャルディスタンスも十分取れていることから、今後は、資料5のとおり、原則30名としてはいかがかと考えております。

なお、これまでと状況が変わった場合におきましては、改めて議会運営委員会にお諮りさせていただきたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○瀧上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 それでは、今定例会における傍聴者数及び今後の傍聴者の基準については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○瀧上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、一般質問最終日の9月24日金曜日に開催いたします。

時間は、午前9時30分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第8回議会運営委員会を閉会いたします

午前10時8分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長